

特別非常勤講師任命・雇用届出書

平成 28 年 4 月 2 日

大阪府教育委員会 様

任命又は雇用 〇〇〇〇
しようとする者



下記の者を、特別非常勤講師に充てたいので、教育職員免許法第3条の2第2項の規定により、次のとおり届出します。

記

設置者	〇〇〇〇	学校名及び所在地	〇〇学園高等学校 〇〇市△△中1丁目1-1
氏名	なにも はなこ 浪速 花子	生年月日	昭和・平成 50 年 1 月 1 日生
担当する教科及び科目等	学校における教科・科目名：外国語（英語） <input type="checkbox"/> 学校設定教科 <input type="checkbox"/> 学校設定科目		
	教育職員免許法上の教科（※1）：外国語（英語） 領域（※1）：スピーキング・異文化理解		
	上記領域の概要：ディスカッション・ディベートを通して使える英語を身につける。		
担当させようとする期間（予定）	平成 28 年 4 月 8 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで		
担当させようとする時間（予定）	週 4 H / 月・年 回（1回 H）		
担任させようとする理由	① 学校の事情（特にカリキュラム）について 本校では、実際に使える英語の習得を目指し、他国の人とも積極的にコミュニケーションがはかれる人材育成を行っている。 ② 資格、社会的経験、能力等について（※2） アメリカの企業で長年勤務され、多くの国に赴任されてきた。それぞれの国で交渉・現地調査等を行い、ビジネス英語に長けている。 ③ その他特記事項		

※1：特別非常勤講師は、「教育職員免許法に定められた教科の領域の一部」のみ担当が可能です。ただし、学習指導要領上の教科・科目の区分と、教育職員免許法に定められた教科・領域の区分が異なる場合がありますので、ご注意ください。詳細は記載要領をご覧ください。

※2：採用時に当該教科及び領域等を担当するのに適格であることを判断した資格、社会的経験等を記載してください。

特別非常勤講師任命・雇用届出書

平成 28 年 4 月 2 日

大阪府教育委員会 様

任命又は雇用 ○○○○

しようとする者



下記の者を、特別非常勤講師に充てたいので、教育職員免許法第3条の2第2項の規定により、次のとおり届出します。

記

設置者	○○○○	学校名及び所在地	○○高等学校 ○○市△△2丁目11-1
氏名	なにわ たろう 浪速 太郎	生年月日	昭和・平成 55 年 3 月 18 日生
担当する教科及び科目等	学校における教科・科目名：茶道 <input type="checkbox"/> 学校設定教科 <input type="checkbox"/> 学校設定科目		
	教育職員免許法上の教科（※1）：総合的な学習 領域（※1）：		
	上記領域の概要：		
担当させようとする期間（予定）	平成 28 年 4 月 8 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで		
担当させようとする時間（予定）	週 2 H / 月・年 回（1回 H）		
担任させようとする理由	④ 学校の事情（特にカリキュラム）について 総合的な学習の時間において、「茶道」を学ぶ。内容としては、歴史から茶道の精神を学ぶとともに、茶道の立ち居振る舞いの基本となる所作等を体験学習する。また、このことによりおもてなしの心得等の日本的な生活文化に触れることを目的としている。 ⑤ 資格、社会的経験、能力等について（※2） ○○流茶道の師範であり、講師経験もあるため、教えていただくには非常に適した人材である。 ⑥ その他特記事項		

※1：特別非常勤講師は、「教育職員免許法に定められた教科の領域の一部」のみ担当が可能です。ただし、学習指導要領上の教科・科目の区分と、教育職員免許法に定められた教科・領域の区分が異なる場合がありますので、ご注意ください。詳細は記載要領をご覧ください。

※2：採用時に当該教科及び領域等を担当するのに適格であることを判断した資格、社会的経験等を記載してください。

(第十六号様式)

特別非常勤講師任命・雇用届出書

平成28年 4月 2日

大阪府教育委員会 様

任命又は雇用 〇〇〇〇
しようとする者



下記の者を、特別非常勤講師に充てたいので、教育職員免許法第3条の2第2項の規定により、次のとおり届出します。

記

設置者	〇〇〇〇	学校名及び所在地	〇〇高等学校 〇〇市△△南3丁目2-1
氏名	なにわ じろう 浪速 次郎	生年月日	昭和・平成 58年 6月 20日生
担当する教科及び科目等	学校における教科・科目名： 手話入門 <input type="checkbox"/> 学校設定教科 <input checked="" type="checkbox"/> 学校設定科目		
	教育職員免許法上の教科（※1）： 福祉 領域（※1）： 手話		
	上記領域の概要：		
担当させようとする期間（予定）	平成 28年 4月 8日から 平成 29年 3月 31日まで		
担当させようとする時間（予定）	週 1 H / 月・年 回（1回 H）		
担任させようとする理由	⑦ 学校の事情（特にカリキュラム）について 本校の特色作りの一環として、学校設定科目「手話入門」を開講し、生徒のニーズにこたえることとした。		
	⑧ 資格、社会的経験、能力等について（※2） 自身も聴覚に障がいのある方で、手話の指導経験が豊富であるため。		
	⑨ その他特記事項		

※1：特別非常勤講師は、「教育職員免許法に定められた教科の領域の一部」のみ担当が可能です。ただし、学習指導要領上の教科・科目の区分と、教育職員免許法に定められた教科・領域の区分が異なる場合がありますので、ご注意ください。詳細は記載要領をご覧ください。

※2：採用時に当該教科及び領域等を担当するのに適格であることを判断した資格、社会的経験等を記載してください。